

## 志高く探求を深め未来の創り手を育む学校教育の実現に向けて 《 高等学校学習指導要領の改訂（案） 》

文部科学省は2月14日、高等学校学習指導要領の改訂（案）を公表した。この改定案については3月15日までパブリックコメントの募集が行われる。改訂後のスケジュールは平成30年度を周知・徹底、平成31年度から33年度を移行期間とし、平成34年度から年次進行で実施となる。

高等学校学習指導要領（案）の概要（全日教連要約・抜粋）

「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していけるよう、  
① 知識及び技能 ② 思考力、判断力、表現力等 ③ 学びに向かう力、人間性等 の3つの柱で各教科の学びを再整理

「何ができるようになるか」を明確化し、知・徳・体にわたる「生きる力」を子供たちに育む

### 1. 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

- 生徒が各教科・科目等の特質に応じた見方・考え方を働かせ、
  - ・ 知識を相互に関連付けより深く理解
  - ・ 情報を精査し考えを形成
  - ・ 問題を見出し解決策を考案
  - ・ 思いや考えを基に創造する

社会で求められる資質・能力を育み、  
生涯に亘って探究を深める未来の創  
り手の育成

ことに向かう過程を重視した学習の充実

### 2. 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立

- 教科等横断的な学習を充実させ、
  - ・ 学習の基盤（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等）となる資質・能力
  - ・ 現代的な諸課題（豊かな人生の実現、災害等を乗り越え次代の社会を形成）に対応して求められる資質・能力の育成が必要
- 「主体的・対話的で深い学び」の充実には、単元等数コマ程度の授業のまとまりの中で、習得・活用・探求のバランスの工夫が重要

- 学校全体として
- ・ 教育内容や時間の適切な配分
  - ・ 必要な人的・物的体制の確保
  - ・ 実施状況に基づく改善

教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習効果を最大化

### 3. 教科・科目構成の見直し

- 高等学校において育成を目指す資質・能力を踏まえつつ、教科・科目の構成を改善

《 高等学校の各学科に共通する教科・科目等及び標準単位数（一部抜粋） 》

〔 現 行 〕

教科	科目	標準単位数	必履修科目
国語	国語総合	4	○2単位まで減可
	国語表現	3	
	現代文A	2	
	現代文B	4	
	古典A	2	
	古典B	4	
地理 歴史	世界史A	2	} ○
	世界史B	4	
	日本史A	2	
	日本史B	4	
	地理A	2	
	地理B	4	
公民	現代社会	2	「現代社会」 又は「倫理」・「政 治・経済」
	倫理	2	
	政治・経済	2	
総合的な学習の時間		3～6	○2単位まで減可

〔 改定案 〕

教科	科目	標準単位数	必履修科目
国語	現代の国語	2	○
	言語文化	2	
	論理国語	4	
	文学国語	4	
	国語表現	4	
	古典探求	4	
地理 歴史	地理総合	2	○
	地理探求	3	
	歴史総合	2	
	日本史探究	3	
	世界史探究	3	
公民	公共	2	○
	倫理	2	
	政治・経済	2	
総合的な探究の時間		3～6	○2単位まで減可

《教育内容の主な改善事項》 ※ ( ) 内は規定されている箇所

- **言語能力の確実な育成**
  - ・ 情報を的確に把握し、効果的に表現する力の育成 (国語)
  - ・ 自らの考えを表現して議論したり、観察や調査等の過程と結果を整理しまとめたりする等言語活動の充実 (各教科)
- **理数教育の充実**
  - ・ 理数を学ぶ意義や関心を高めるため、日常生活や社会との関連を重視 (数学、理科)
  - ・ 学術研究を通じ知を創出する創造性豊かな人材の育成を目指した「理数探究基礎」と「理数探究」を新設 (理数)
- **道徳教育の充実**
  - ・ 道徳教育推進教師を中心に、全ての教師が道徳教育を展開するよう新たに規定 (総則)
  - ・ 公民科の「公共 (新設)」や「倫理」、特別活動が人間としての在り方や生き方に関する中核的な指導の場面であることを明記 (総則)
- **外国語教育の充実**
  - ・ 統合的な言語活動を通して、「聞くこと」「読むこと」「話すこと(やり取り・発表)」「書くこと」の4技能をバランス良く育成する「英語コミュニケーションⅠ、Ⅱ、Ⅲ」を新設 (外国語)
  - ・ 発信力の強化に特化した「論理・表現Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」を新設 (外国語)
- **主権者教育の充実**
  - ・ 政治参加と公正な世論の形成、主権者としての政治参加の在り方等についての考察 (公民)
- **子供たちの発達への支援**
  - ・ 通級による支援における個別の指導計画等の全員作成、各教科等における学習上の困難に応じた指導の工夫 (総則、各教科等)
  - ・ 日本語の習得に困難のある生徒への配慮や不登校の生徒への教育課程について新たに規定 (総則)

詳しくは、<http://search.e-gov.go.jp/servlet/PcmFileDownload?seqNo=0000170358>  
<http://search.e-gov.go.jp/servlet/PcmFileDownload?seqNo=0000170359> (概要版)

今回の改訂は、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視し、現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質を更に高め、確かな学力を育成すること等を目的として行われる。特に今回は、高等学校教育を含む初等中等教育改革と、大学教育改革、そして両者をつなぐ大学入学者選抜改革という、高大接続改革も一体的に進められ、教育の転換期としても重要な意味を含んでいる。また、高等学校の学習指導要領においても、改訂にあたっては小・中学校と同様に、「何ができるようになるか」「何をどのように学ぶか」という観点からまとめられており、小・中学校教育との接続においても一貫性が図られている。また、今回の改訂によって「理数科」が約20年ぶりに教科として新設される等、再編や新設される科目は27科目に上り、目指す資質・能力の柱を教育課程全体に浸透させたり、探究的な学びを徹底したりすることにより、高等学校の特質を踏まえた学習指導の改善が求められる内容となっている。

一方で、教科が再編・新設されることにより、教えるべき内容・事項の分量が増加し、それに伴い目標も細分化されるため、学習指導要領に則って授業を行う教員の負担増は避けられない。いくら崇高な目的があっても、それを実行する教員には、学校現場が混乱しないよう、まずもってしっかりと科目構成を改めた理由や、各教科の目標と内容の趣旨等について十分な説明がなされる必要がある。また、高度で専門的な高等学校の科目や内容を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて学習指導の改善が問われるため、教員には十分な研修の機会や時間も確保されなければならない。更に、高等学校では生徒それぞれが自らの夢や希望、特性等を考慮し、入学選抜試験等を経て、様々な特色をもった学校へ入学する。そのため、教員には各高等学校のそれぞれ個々の特性に合わせた指導方法や内容に創意工夫が求められている。このような現状を踏まえると、真に生徒の確かな学びを担保するためには、生徒を最も理解している現場の教員に一定程度の裁量が与えられる等、改訂される学習指導要領が柔軟に運用可能になることも重要な点である。

高等学校学習指導要領は、今春小学校6年生になる児童が高等学校に入学する平成34年度から完全実施となる。未来ある子供たちの健やかな学びが充実するよう、今一度しっかりと学習指導要領の意義と目的を再確認する必要がある。全日教連は、これからも全国の会員の声に耳を傾けながら、学習指導要領の目標の達成に必要な要望や提言を国に対ししっかり訴えていく。